

平成13年度自動車アセスメント実施要領（案）について

．チャイルドシートの安全性能等試験について

1．試験対象のチャイルドシートについて

試験対象とするチャイルドシートは国内で販売（輸入品等も含む。）されているもので、国が定める基準並びにそれと同等の基準（米国と欧州の基準）に適合しているものから選定します。選定にあたっては次の原則に沿うとともに、市場において一定のシェアを確保しているチャイルドシートメーカーの製品が試験の対象となるように選定を行います。なお、チャイルドシートメーカーから申し出があったチャイルドシートも対象とします。

乳児用、幼児用を対象とします。学童用及びベッド型のチャイルドシートは対象としません。

市場で販売されている台数の多いチャイルドシートを対象とするため、平成12年4月から平成13年3月までの1年間の出庫台数の実績が上位のものから選定します。但し最近モデルチェンジしたのものについては出庫台数を1年間に換算して台数を比較します。

試験実施時点で市場において既に販売されていないと思われるチャイルドシートについては対象から外します。

評価試験で用いる自動車の座席シートに取り付けが不可能とユーザーに告知しているチャイルドシートについては対象から外します。

2．評価試験について

評価試験は、（1）前面衝突試験と（2）使用性評価試験を行います。試験は自動車事故対策センターが担当します。

（1）前面衝突試験

骨組みのみで組み立てられた自動車（エステイマ）の2列目に座席を取り付け、その座席の右側にチャイルドシートを装着して、乳児用チャイルドシートには乳児用ダミーを、幼児用チャイルドシートには幼児用ダミーを搭載し、時速55kmでの前面衝突時と同様の衝撃を発生させ、ダミーに発生する傷害等の程度を評価します。



なお、国の法定基準（道路運送車両の保安基準）で実施される適合性確認のための試験と比較して、衝突速度が1割増しの時速55kmで実施します。これは、自動車アセスメントの評価試験と同じ速度です。

また、試験実施に用いる座席シートは、装置型式指定の基準の試験では、試験

用の座席シートを用いるのに対し、実際の自動車の座席シートをそのまま用い
ます。

(2) 使用性評価試験

ユーザーによる自動車の座席への確実な取り付けがしやすいように配慮され
ているかなどについて、使用実態を反映した評価項目毎に複数名のチャイルドシ
ート専門家による判定を行い評価する。

3 . 評価方法について

評価方法は、次のとおりです。

(1) 前面衝突試験

次の評価項目毎に計測及び観察によって評価します。

< 乳児用 >

- ・衝突後のチャイルドシート取付部等の破損状況。(、 、 ×による評価)
- ・衝突直後のチャイルドシートの背もたれの角度。(、 、 ×による評価)
- ・衝突直後のダミーの頭部先端部の移動位置。(、 、 ×による評価)
- ・衝突時にダミーにおいて計測される胸部合成加速度。(、 による評価)
- ・衝突時にバックルが解離したか。(該当する場合は×の評価)
- ・衝突時にチャイルドシート本体が座席ベルトから放出したか。(該当する場
合は×の評価)

< 幼児用 >

- ・衝突後のチャイルドシート取付部等の破損状況。(、 、 ×による評価)
- ・衝突直後のダミーの頭部移動量。(、 、 ×による評価)
- ・衝突時にダミーにおいて計測される頭部合成加速度。(、 による評価)
- ・衝突時にダミーにおいて計測される胸部合成加速度。(、 による評価)
- ・衝突時にバックルが解離したか。(該当する場合は×の評価)
- ・衝突時にチャイルドシート本体が座席ベルトから放出したか。(該当する場
合は×の評価)
- ・衝突時において、腰ベルトが腹部等身体の弱い部分を圧迫する等子供に危害を
与える恐れがないか。(該当する場合は×の評価)

に列挙した評価項目に関して、全ての評価項目のうち1つでも×があれば
「推奨せず」、×が1つもない場合で評価項目で4つ の場合は「優」、 が
3つで が1つの場合は「良」、それ以外は「普通」で公表する予定です。(別
紙1参照)

(2) 使用性評価試験

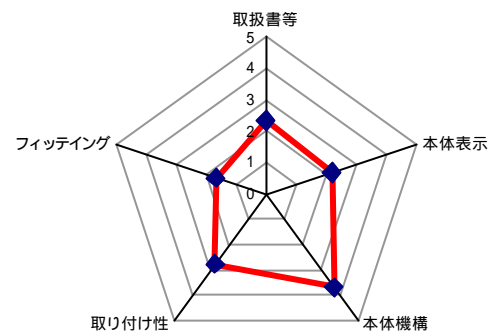
次の評価項目毎にチャイルドシートを点検し実際に取り付ける等によって評価
します

- ・取扱説明書 取扱書や梱包箱に注意、警告の表記がなされているか、子供の体

格別の使用方法等が記載されているかなど、取扱説明書等が適切な取扱方法について理解しやすいものかを評価します。

- ・ 本体表示 わかりやすい表現等を用いているか、製品に関する問い合わせ先が記載されているか、国の基準適合証が表記されているかなどユーザーにとってわかりやすい表示がされているかを評価します。
- ・ 本体機構の安全性 リクライニングなどの可動機構の操作において確実にロックできぐらつかないなど安全性が確保できるかを評価します。
- ・ 取付性 ベルトの取り回し性やシートベルト固定のしやすさなどチャイルドシートの取り付けのしやすさについて評価します。
- ・ 装着性 ハーネスが調整しやすいか、バックルが子供の力で解除されないか、ダミーを着座させるまでの手順が複雑でないかなど装着のしやすさを評価します。

に列挙した具体的なチェック内容に関して1点から5点まで評価し、その後、評価項目毎に平均点を算出し、レーダーチャートで公表する予定です。



レーダーチャートの例